



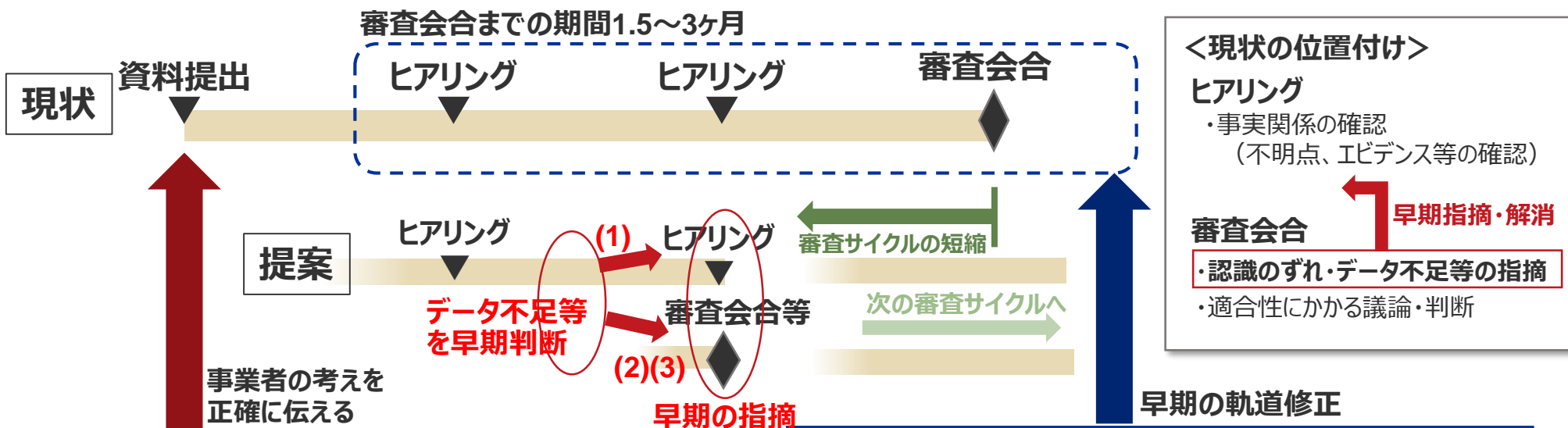
**DRAFT**  
2022年8月22日時点

# 今後の審査の進め方 ～中部電力からのご提案～

2022年9月2日  
中部電力株式会社

# 【ハザード審査】審査サイクルの短縮

**提案 1**：明らかに議論がかみ合っていない、あるいはデータや解析が不足していて規制側がその適合性を判断できないような場合は、分かった時点で、公開を前提に早めにフィードバック頂ければ、審査サイクルの短縮につながるのではないか。



## 事業者の取り組み → 審査サイクルの削減

的確な審査資料の準備

- ① 明確な論理構成
- ② 論理構成を踏まえたデータセット
- ③ 適切な資料  
(論理構成・根拠・変更点・変更理由等が明確な資料)

## 規制側へのお願い → 審査サイクルの短縮

ヒアリングの段階でも、認識のずれやデータ不足がある場合は、議事録の公開、議論の公開を前提にいずれかの方法で対応できないか？

- (1) ヒアリングの場で指摘
- (2) 面談を実施
- (3) 方針確認のための審査会合を実施

# 【プラント審査】 浜岡3, 4号機の特質を踏まえた審査について

敷地の地質・地質構造の審査における敷地内断層の活動時期の評価について説明性の向上等に全力で取り組んでいく所存。そのうえで、

**提案2：同一型式炉である浜岡3, 4号機の設置変更許可並行審査について実施することは合理的と考えており、お願いしたい。**

- 浜岡3, 4号機は、ツインプラントではないものの、原子炉（BWR5）や格納容器（Mark I 改）は同一の型式であること。 ➡設計時期の違いにより、一部設備に違いはあるものの、ハザード設定や防護対象施設選定の考え方、対策の基本方針など、共通する内容が多く、同時に審査する方が合理的であると思われること。
- 過去のBWR合同審査は型式が違う炉で実施したこともあり、またこれまでに多くの審査実績が積み重ねられてきたことを鑑みると、3, 4号機並行審査により審査効率化が図られるものと思われること。
- 以上から、プラント分の審査より2プラント並行審査の方が若干審査期間が長くなる可能性はあるが、4号機設置変更許可審査の後に、3号機変更許可審査を実施するよりも、審査期間は短くなるのではないかと？
- また、同じチームの担当官が同じ時期に審査を担当することになり、審査効率が向上する。 ➡ 総審査期間の短縮が期待できるのではないかと？
- 地震動や津波高さなどのハザードについても説明責任を果たしていく。
- 浜岡3号機40年の期限があることから、浜岡3, 4号機プラント審査において浜岡固有の論点は基準地震動や基準津波審査の進捗を踏まえて先行的に審査をいただきたい。 【例】 免震構造, 水素対策, HPAC⇔RCICブラックスタート+ EDI
- 浜岡固有の論点は過去審査実績がなく、議論に時間を有すると予測 ➡ 審査期間の全体にわたっての効率化に資することになると考えられる。